

# 入 札 公 告 ( 再 度 公 告 )

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 5 年 6 月 5 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産技術研究所 管理部門長 二階堂 英城

## 1. 調 達 内 容

- |                       |  |
|-----------------------|--|
| ( 1 ) 調 達 物 品 及 び 数 量 | フォークリフト交換 1 台  |
| ( 2 ) 調 達 物 品 の 仕 様   | 入札説明書による。  |
| ( 3 ) 納 入 期 限         | 令和 5 年 1 2 月 2 2 日   |
| ( 4 ) 納 入 場 所         | 鹿児島県大島郡瀬戸内町俵崎山原 9 5 5 - 5<br>国立研究開発法人水産研究・教育機構<br>水産技術研究所 奄美庁舎   |
| ( 5 ) 入 札 方 法         | 入札金額は、フォークリフト交換の差額とし、入札者は、<br>交換に要する一切の費用を含めた金額を記載し、積もるものとする。<br>落札決定に当たっては、入札書に記された金額（当該金額及び<br>額の 100 分の 10 があっては、その入札者、消費税及び<br>1 円未満の端数がある場合は、切り捨てた金額）を、消費税及び<br>地方消費税を積み入れた金額を記載し、上記①にて FAX 送信すること。<br>金額を記載し、上記①にて FAX 送信すること。 |

## 2. 競 争 参 加 資 格

- ( 1 ) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成 13 年 4 月 1 日付け 13 水研第 65 号）第 12 条第 1 項及び第 13 条の規定に該当しない者であること。
- ( 2 ) 令和 4・5・6 年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売契約」の業種「車両類」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- ( 3 ) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。
- ( 4 ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

## 3. 入 札 説 明 書 等 の 交 付 方 法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。
- ① 直接交付  
 長崎県長崎市多良町 1 5 5 1 - 8  
 国立研究開発法人水産研究・教育機構  
 水産技術研究所  
 管理部門管理課  
 電 話 0 9 5 - 8 6 0 - 1 6 0 8  
 F A X 0 9 5 - 8 5 0 - 7 7 6 7
- ② 宅配便着払いによる交付  
 任意書式に「【フォークリフト交換】入札説明書宅配便に希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①にて FAX 送信すること。
- ③ メールによる交付  
 任意書式に「【フォークリフト交換】入札説明書メールアドレス、希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①にて FAX 送信すること。

すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関する質疑がある場合には、令和5年6月9日までに上記3.あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はファックスにて一質疑を行うこと。当日までに質問を取りまとめ、回答は入札説明書にて公表する。なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合は、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

5. 入札書及び応札仕様書の受領期限等

(1) 入札書及び応札仕様書の受領期限

令和5年6月19日 12時00分  
郵便の場合は書留郵送によることとし、必着のこと。  
提出物の詳細は入札説明書による。  
開札は応札仕様書により納入物品が仕様を満たすことを証明した場合、下記6.にて行う。

(2) 入札書及び応札仕様書の提出場所

3. ①に同じ。

6. 開札の日時及び場所

令和5年6月20日 14時00分  
長崎県長崎市多良町1551-8  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産技術研究所 会議室

7. その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封入した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する応札仕様書の受領期限までの間に提出し、上記5.入札書及び応札仕様書の開札まで産技術研究所において、国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所管理部門長から当該応札仕様書に関する説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

(8) 詳細は入札説明書による。

8. 契約に係る情報の公表

(1) 公表の対象となる契約先

次の①及び②いずれにも該当する契約先

① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等<sup>※注1</sup>として再就職していること

② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

<sup>※注2</sup>

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。

<sup>※注1</sup> 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を

※注 2 えると認められる者を含む。  
総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

(2) 公表する情報  
上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。  
① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当機構における最終職名  
② 当機構との間の取引高  
③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれか  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上  
④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報  
① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)  
② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日  
契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

(5) その他  
当機構ホームページ(契約に関する情報)に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認ください。また、所  
要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締  
結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。  
なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきます  
ので、ご了解願います。

## 9. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日文部科学大臣決定)に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」(URL: [http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge\\_request/note\\_contract.pdf](http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf))をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類(①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書)は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大、学校いずれか1箇所に1回提出しただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

# 交換仕様書

1. 件 名 フォークリフト交換
2. 当所が引き受ける物品
  - 品 名 フォークリフト（新品に限る。）
  - 使用目的 国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所奄美庁舎において、クロマグロ親魚の餌料輸送、クロマグロ稚魚の輸送、資材等の移動等に使用する。
  - 仕 様
    - 1) シンプルな構造で日常的なメンテナンスが容易であること。
    - 2) 動 力：バッテリー
    - 3) 定格荷重：1,000kg 以上
    - 4) フォーク長さ：90cm 前後
    - 5) ヘッドガード上カバー：プラスチックまたはFRP
    - 6) ティルトシリンダー保護：ティルトシリンダーブーツの取付け
    - 7) タ イ ヤ：フロントシングルタイヤ  
ノーパンクタイヤ（フロント・リヤ）
    - 8) 水産仕様であるとともに、海水のかかる部分の防錆塗料（ジーバード社）の吹きつけを行うこと。
    - 9) 車体側面に当所の名称を記入すること。  
「国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所」
  - 数 量 1 台
3. 当所が引き渡す物品
  - 品 名 フォークリフト バッテリー式 平成 25 年式
  - 型 式 トヨタ ジェネオ 7FB10 型 1,000kg  
防錆塗装（ジーバード社）
  - 製造番号 7FB18-59772
  - 数 量 1 台
  - 使用時間 1,629 時間
  - 使用場所 4. 交換場所に同じ
4. 交換場所 鹿児島県大島郡瀬戸内町俵崎山原 9 5 5 - 5  
国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産技術研究所 奄美庁舎
5. 交換期限 令和 5 年 1 2 月 2 2 日
6. そ の 他
  - 1) 納入業者は、本車両納入時に操作方法や維持管理に関する説明を行うとともに、詳細説明書を紙媒体または電子媒体で提供すること。
  - 2) 納入業者の責任による不具合などが生じた場合は、迅速に修理または代品を納入して対応すること。
  - 3) 保証期間が 1 年以上あること。保証期間内の故障は直ちに修理または交換が行える体制が整っていること。且つ、1 年に 1 回行う必要がある特定自主検査及び車両の点検整備・修理について、
    4. 交換場所を実施できる体制を有すること。
  - 4) 詳細については、担当職員の指示に従うこと。